



「介護予防・日常生活支援総合事業の 取組みについて」

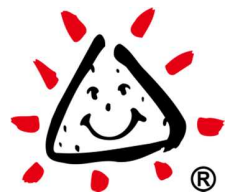


マスコットキャラクター
ふじ丸くん

平成30年3月15日

青森県藤崎町

福祉課 介護保険係長 佐藤 健



マスコットキャラクター
じゃん坊くん

0

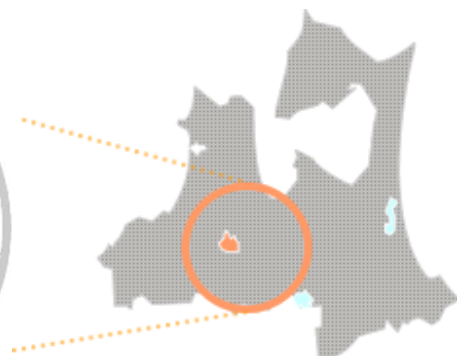
藤崎町の紹介

藤崎町は、青森県津軽平野のほぼ中央に位置し、東は青森市・黒石市、西は弘前市、北は板柳町、南は田舎館村に接しています。町中心部から県都青森市まで約25キロメートル、弘前市まで約9キロメートルの距離にあります。町域には山岳・原野がなく、地質は第4紀沖積層に属する、農業に適した肥沃な土壤に恵まれ、りんご「ふじ」発祥の地、良質米やにんにくの生産など農業の町として発展してきました。

かつて中世の津軽地方を350年にわたり支配した、安東氏の居城「藤崎城」が築かれた地として、町内各地には貴重な歴史遺産や伝統芸能等が多数点在しており、この伝統を受け継ぎ、教育や文化、スポーツ活動への関心が高く、各種イベントとともに活発な教育文化活動を展開しています。

藤崎町は、「町民が主役の活力ある町づくり」を合言葉にまちづくりに取り組んでいます。

平成30年1月1日現在



面積	37.29平方キロメートル
総人口	15,172人
65歳以上高齢者数	4,693人
高齢化率	30.9%
要介護認定者数	915人
要介護認定率	19.5%
日常生活圏域	1圏域
地域包括支援センター数	1箇所(社協委託)
第6期介護保険料	6,500円
第7期介護保険料	6,800円

りんご「ふじ」発祥の地

○生産量世界一の品種

美味しいりんごの代名詞「ふじ」は、当町にあった農林省園芸試験場で生まれ、昭和14年「デリシャス」と「国光」の交配から始まり、昭和36年の品種登録まで23年という長い年月をかけて誕生しました。

これまでも様々な新しい品種が発表されていますが、とりわけて食味や貯蔵性に優れているため、これを上回る品質の品種がなかなか出なく、世界で最も多く生産される品種となりました。海外でも「FUJI」として親しまれています。



「ふじりんごふるさと応援大使」

当町は、平成25年5月12日、俳優の梅沢富美男さんに対して、梅沢さんの母、故・竹沢龍千代さんが当町出身であったご縁で、「ふじりんごふるさと応援大使」をお願いしたところ、ご快諾いただきました。

日頃より当町や青森県の魅力・名産品などの情報をテレビなどで広く発信され、知名度の向上など地域の発展に貢献いただいております。



藤崎町介護予防・日常生活支援総合事業体系図

・平成28年12月31日まで

・平成29年1月1日から

介護予防給付事業
(要支援1～2)

- 予防訪問介護(ホームヘルプ)
- 予防通所介護(デイサービス)

➡
予防給付から総合事業に移行

介護予防事業
(基本チェックリスト該当者)

- **二次予防事業**
 - ・通所型介護予防事業 (筋力あつぷ教室)
- **一次予防事業**
 - ・閉じこもり予防事業 (げんき教室)
 - ・認知症予防支援事業 (脳トレ教室)
 - ・運動機能向上支援事業 (にこにこわいわい健康教室)

➡
事業の多様化

介護予防・日常生活支援総合事業

- **介護予防・生活支援サービス事業**
(要支援1～2、基本チェックリスト該当者)
 - ・ **訪問型サービス**
 1. 第1号訪問事業 (現行訪問介護相当)・・・介護サービス事業所
 2. 訪問型サービスB (住民主体による支援)・・・生活支援協議体(モデル事業)
 - ・ **通所型サービス**
 1. 第1号通所事業 (現行通所介護相当)・・・介護サービス事業所
 2. 通所型サービスB (脳トレ教室)・・・ボランティア団体「脳トレ倶楽部」
 3. 通所型サービスC (筋力あつぷ教室)・・・ときわ会病院・藤崎診療所
 - ・ **生活支援サービス** (見守り等)・・・既存ほのぼの事業活用
 - ・ **介護予防支援事業** (ケアマネジメント)地域包括支援センター
- **一般介護予防事業**
(65歳以上の町民全員)
 - ・ **介護予防把握事業**
 1. 閉じこもり予防事業 (げんき教室)・・・社会福祉法人千栄会
 2. 閉じこもり予防事業 (らく楽教室)・・・NPO法人藤崎町文化協会
 - ・ **地域リハビリテーション活動支援事業**
 1. 運動機能向上支援事業 (にこにこわいわい健康教室)・・・NPO法人藤崎町体育協会
 - ・ **地域介護予防活動支援事業**
 1. 地域サロン事業 (通いの場づくり)・・・町内会、老人クラブ等
 ※町社協開催のいきいきふれあいサロン・高齢者昼食会とは別

総合事業の実施に向けた準備作業

1. 関係機関の包括的な協力体制の構築

2. 地域包括支援センターの機能強化

3. 実施スケジュールの立案、先進事例の検討

4. 協議体の構成、コーディネーターの選出

5. サービス事業内容の検討

4

1. 関係機関の包括的な協力体制の構築

- 当町は、平成17年3月28日に旧藤崎町と旧常盤村が対等合併し、新藤崎町として誕生し、役場本庁は旧藤崎地区、町社会福祉協議会は旧常盤地区にあり、6km離れた場所に設置されている。
町では、地域包括支援センターの運営を平成22年度より町直営型から町社会福祉協議会への委託型へ移行したことにより、地域包括支援センターの場所が役場から遠く離れたため、介護保険部門と包括部門の横の連携が希薄になり、意思疎通に関して必ずしも万全ではなかった。
- そこで、平成27年度に、これからはそれぞれ点在している福祉関連関係機関の担当者が定期的に集まり、各機関の相談事案等の情報交換をし、お互い助け合い、包括的な協力体制を構築することが必要だと課内検討して、地域包括ケアネットワーク会議を開催することとした。

5

○藤崎町地域包括ケアネットワーク会議開催要領

目的

藤崎町が「地域包括ケアシステム」を構築していくため、地域住民のニーズの把握や地域が抱える課題の共有化を図り、その解決手段の検討を行う。困難事例の検討が必要なときは、適宜、個別ケース会議へ切り替える。

組織

役場福祉課課長補佐、福祉係、介護保険係、健康係保健師、町社会福祉協議会職員、町地域包括支援センター職員

運営及び会議

会議は、毎週2回、月曜日、木曜日の午前9時より藤崎老人福祉センター教養娯楽室において行うものとする。

会議の進行は、地域包括支援センター職員が行うものとする。

会議の内容は、地域包括支援センター職員は、総合相談支援業務、権利擁護業務等の業務日誌内容を、保健師は、保健活動の中で情報の共有が必要と思われる事項を、福祉係は、福祉事務所関連及び障がい者関係で情報の共有が必要と思われる事項について報告する。

その中で特に解決が必要な事案について、解決手段を検討する。

介護保険係は、介護保険サービスや施設関係、制度関係について情報を提供する。

庶務

会議の庶務は、地域包括支援センターにおいて処理する。

守秘義務

会議の出席者は、会議で知り得た個人情報とはならない。その職を退いた後も同様とする。

附 則 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

2. 地域包括支援センターの機能強化

厚生労働省作成の資料に地域包括支援センターは、地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムの中核的な機関と期待され、複合的に機能強化を図ることが必要とあるため、次の対策を講じた。

1. 相談件数の増加や社会保障充実分の新しい包括的支援事業等追加の業務量に応じた人員体制の強化として、介護保険法施行規則第140条の62の16に地域包括支援センター標準的利用者第一号被保険者数は4,500人とするとあり、また、同法施行規則第140条の62の15に地域包括支援センター平均的運営費額は、2,500万円とするとあったので、当町の第一号被保険者数は4,600人以上で、町のセンター運営委託料が2,000万円だったので、平成28年度より委託料を2,500万円へ増額し、センター職員1名の増員を依頼した。

2. 行政との役割分担・連携強化のため、センターと行政の役割を明確にし、具体的な内容で委託方針を提示した。

地域包括支援センターの機能強化へ向けた方向性

厚生労働省資料

地域包括支援センターは、行政直営型、委託型にかかわらず、行政(市町村)機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要。

(方向性)

人員体制

業務量に応じた配置

- 高齢化の進展、それに伴う相談件数の増加等を勘案し、センターに対する**人員体制を業務量に応じて適切に配置**。
- さらに、今後、現在の業務に加え、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進を図る中で、**それぞれのセンターの役割に応じた人員体制の強化**を図ることが必要。

業務内容の見直し

センター間の役割分担・連携強化

行政との役割分担・連携強化

- 在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議、認知症施策の推進等を図る中で、**地域の中で直営等基幹となるセンターや機能強化型のセンターを位置付けるなど、センター間の役割分担・連携を強化**し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- 委託型センターに対して、市町村が提示する**委託方針**について、**より具体的な内容を提示することを推進**。
- これにより、市町村との役割分担、それぞれのセンターが担うべき業務内容を明確化。

効果的な運営の継続

PDCAを充実

- センターがより充実した機能を果たしていくには、運営に対する評価が必要。(現在、約3割の市町村が評価を実施)
 - **市町村運営協議会等による評価の取組、PDCAの充実等、継続的な評価・点検の取組を強化**。
- 併せて、情報公表制度を活用し、センターの取組について周知する。

地域包括支援センターの機能強化

厚生労働省資料

- 高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加およびセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- 市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- 直営等基幹的な役割を担うセンターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- 地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCAの充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- 地域包括支援センターの取組に関する情報公表を行う。

在宅医療・介護連携

地域医師会等との連携により、在宅医療・介護の一体的な提供体制を構築

生活支援コーディネーター

高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援を充実

認知症初期集中支援チーム 認知症地域支援推進員

早期診断・早期対応等により、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制づくりなど、認知症施策を推進

地域包括支援センター

※ 地域の実情を踏まえ、**基幹的な役割のセンター(※1)**や**機能強化型のセンター(※2)**を位置づけるなどセンター間の役割分担・連携を強化

地域ケア会議

多職種協働による個別事例のケアマネジメントの充実と地域課題の解決による地域包括ケアシステムの構築

包括的支援業務 介護予防ケアマネジメント

従来の業務を評価・改善することにより、地域包括ケアの取組を充実

介護予防の推進

多様な参加の場づくりとリハビリ専門職の適切な関与により、高齢者が生きがいをもって生活できるよう支援

今後充実する業務については地域包括支援センターまたは適切な機関が実施
<例>

- ・ 基幹的な役割のセンターに位置づける方法
- ・ 他の適切な機関に委託して連携する方法
- ・ 基幹的な役割のセンターと機能強化型のセンターで分担する方法等

※1 **基幹的な役割のセンター**
(直営センターで実施も可)
たとえば、センター間の総合調整、他センターの後方支援、地域ケア推進会議の開催などを担う

※2 **機能強化型のセンター**
過去の実績や得意分野を踏まえて機能を強化し、他のセンターの後方支援も担う

市町村
運営方針の策定・新総合事業の実施・地域ケア会議の実施等

都道府県
市町村に対する情報提供、助言、支援、バックアップ等

4. 協議体の構成、コーディネーターの選出

- ・協議体の設置に際し、関係者への事前説明を平成27年9月頃から始め、予算を確保し、設置に必要な実施要綱策定などの準備を平成28年1月より実施した。
- ・平成28年4月28日には、多様な地域団体の代表者9名により協議体を設置し、同日、地域資源の把握やボランティア活動に詳しい町社協職員を生活支援コーディネーターとして委員の互選により選出した。現在は介護予防教室の運営主体からの代表者を2名を加え11名で構成している。
- ・協議体の事務局は、平成28年度1年間は、町福祉課で担当し、平成29年度からは、生活支援コーディネーターが、イニシアティブを取って事務局を受け持ち、会議を開催し協議体の運営を務めている。

12

藤崎町助け合い生活支援 介護予防協議体構成委員

No.	所属団体等	役職名	年代	性別
1	社会福祉法人藤崎町社会福祉協議会	主査	40代	男性
2	藤崎町地域包括支援センター	管理者	40代	女性
3	藤崎町町内会連合会	会長	70代	男性
4	藤崎町老人クラブ連合会	女性部	60代	女性
5	藤崎町民生委員・児童委員協議会	会長	60代	男性
6	藤崎町ボランティア連絡協議会	会長	70代	男性
7	藤崎町健康推進員会	会長	60代	女性
8	特定非営利活動法人藤崎町文化協会	副会長	60代	女性
9	特定非営利活動法人藤崎町体育協会	会長	60代	男性
10	居宅介護支援事業さんふじ（H29年度追加）	介護支援 専門員	40代	女性
11	藤崎町脳トレ咲楽（H29年度追加）	副会長	50代	女性

13

生活支援事業スケジュール(第6期介護保険事業計画期間)

NO	項目	担当部署	サービス	平成27年度												平成28年度												平成29年度												備考
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	相談支援体制の立ち上げ	藤崎町	生活支援等サービス	■																																				
2	関係者間への説明	藤崎町										■																												
3	協議体の設置準備	藤崎町													■																									
4	協議体の設置	藤崎町														■																								
5	生活支援サービスの方針の決定	藤崎町														■																								
6	生活支援のニーズと資源の把握	地域包括支援センター														■																								
7	生活支援コーディネーターの選出	協議体														■																								
8	関係者間のネットワーク構築	協議体														■																								
9	地域ニーズの発掘・資源開発	協議体・コーディネーター														■																								
10	生活支援の担い手の養成・サービスの開発	協議体・コーディネーター														■																								
11	生活支援サービスの提供(モデル事業含む)	協議体・コーディネーター																										■												

5. サービス事業内容の検討

- ・平成28年4月の協議体発足後、町では町内会連合会や老人クラブ連合会、民生児童委員会へ総合事業移行に関する説明会を実施した。
- ・町内会連合会では、事業に賛同し、平成28年度の年間活動目標へ「高齢者福祉対策」を掲げ、介護予防事業の状況、先進地の秋田県小坂町の視察や、町内の特養やデイサービス事業所の見学等、積極的に高齢者を取り巻く環境について、勉強していただいた。
- ・町では、これらを踏まえて総合事業の方針を決め、協議体で地域ニーズの発掘、資源開発をテーマに協議を重ねた。

藤崎町の総合事業サービスについて

1. 介護予防・生活支援サービス事業

・訪問型サービス

(1) 第1号訪問事業

「従来の予防訪問介護相当」のサービスで、ホームヘルパーに居宅訪問してもらい、食事・入浴・排せつなどの身体介護や調理・洗濯などの生活援助が受けられるもので、平成30年4月よりみなし指定から町独自(国基準同等)へ移行します。

(2) 訪問型サービスB(担い手さん)【住民主体による支援】

地域住民団体や個人の有償・無償ボランティアによるゴミ出し、掃除、洗濯、買い物など日常生活の支援や話し相手など、介護専門職以外の方も提供できる家事援助サービスを提供するものです。

町助け合い生活支援・介護予防協議体において、提供できるボランティアスタッフやサービス内容の協議を終え、平成29年5月にボランティア(担い手さん)を町社協広報紙で募集したところ、3名応募があり、平成30年2月に町社協開催のボランティア研修の受講後、3月1日よりモデル事業として包括職員とコーディネーターが発掘したサービス希望者へ家事援助等を試験的に提供しています。

16

訪問型サービスB(担い手さん)【住民主体による支援】

(3)平成29年5月1日

ふじさき社協だより

モデル事業の状況

- ・ 担い手さん 3名
 1. 60代 無職 女性
 2. 70代 無職 女性
 3. 70代 無職 女性
- ・ サービス利用者 2名
(介護サービスの利用なし)
 1. 60代 無職 男性
 - ・ ゴミ出し、話し相手
 2. 80代 無職 男性
 - ・ 見守り、話し相手
 - 服薬確認、郵便物代読

介護予防・生活支援サービス「訪問型サービスB」支援員を募集しています。

「誰かの役に立ちたい」「地域活動に協力したい」と考えている方や地域で活動しているグループの方々、ぜひ介護予防・生活支援サービスの担い手として高齢者支援に取り組んでみませんか。

《支援員》事業対象者宅を訪問し、次のような支援を行います。

《サービス内容》

①屋内清掃 ②洗濯 ③買い物代行 ④ゴミ出しなどの軽易な作業
(※身体介護は行いません。)

《サービス単価》10分 100円(1日1時間～2時間程度)

《介護の専門資格がなくても大丈夫》

○お気軽にご相談ください。

〈屋内清掃〉

掃除のお手伝いをしますよ。



二階を掃除したいけど、重い掃除機を持って階段を上げるのは大変

困ったな～



17

・通所型サービス

(1) 第1号通所事業

「従来の予防通所介護相当」のサービスで、通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などの支援が日帰りで受けられるもので、平成30年4月から、みなし指定から町独自(国基準同等)へ移行します。

(2) 通所型サービスB(脳トレ教室)【住民主体による支援】

介護予防ボランティア団体「脳トレ咲楽(さくら)」が主体となって教室を運営し、公文の教材を使った「読み書き」「計算」や介護予防の講話や歌の合唱、簡単な運動を実施しています。

◎藤崎会場 藤崎老人福祉センター 日時:月4回、毎週金曜日 午前9時30分～午前11時

◎常盤会場 常盤老人福祉センター 日時:月4回、毎週火曜日 午前9時30分～午前11時

通所型サービスB(脳トレ教室)【住民主体による支援】

・脳トレ教室は、平成22年度より、基本チェックリスト該当者へ一次予防事業として、脳トレサポーター(有償個人ボランティア)の協力を得て、町直営で実施してきた。平成27、28年度は、包括への委託後、今回総合事業への移行にあたり、地域住民による提供を目的に、サポーターさんへ教室を自主的に開催してみませんかと打診したところ、ご快諾いただき、ボランティア団体を組織してもらい、教室を自主開催するに至った。活動に応じて団体へ介護予防活動支援助成金を交付している。

・「脳トレ咲楽」の皆さんは、ボランティア活動意欲が旺盛で、今後はさらに活動の幅を広げて、ミニデイサービスの運営も視野に入れて、日々励んでいる。



脳トレ教室の様子



20

(3) 通所型サービスC(筋力あっぷ教室)

ときわ会病院、町立藤崎診療所に通院・通所し、運動器の機能低下による介護状態となることを予防することを目的として、医師や専門職が個別に3ヶ月の短期集中プログラムを作成して、ストレッチ運動等の筋力トレーニングを実施しています。

◎藤崎会場 藤崎診療所 日時:週1回、少人数コース 午後2時～午後3時30分

◎常盤会場 ときわ会病院 日時:週1回、新規大人数コース 午前10時30分～正午



21

2. 一般介護予防事業

・介護予防把握事業

(1) 閉じこもり予防事業(げんき教室)

社会福祉法人千栄会が主催し、手工芸や書道、調理教室、遠足などを通じて閉じこもり防止や生きがいをづくりを実施しています。



◎藤崎会場 藤崎老人福祉センター 日時:月2回、隔週火曜日 午前9時30分～正午

◎常盤会場 常盤老人福祉センター 日時:月2回、隔週木曜日 午前9時30分～正午

22

(2) 閉じこもり予防事業(らく楽教室)

NPO法人藤崎町文化協会が主催し、文化協会々員と事務局職員が協働で、お茶やお花、絵画、歌体操等の趣味の教室を開催して、参加者に幅広く事業に触れてもらい、それによって閉じこもり防止や生きがいをづくりに目的に実施しています。



◎藤崎会場 藤崎老人福祉センター 日時:月2回、隔週水曜日 午前9時30分～正午

◎常盤会場 常盤老人福祉センター 日時:月2回、隔週水曜日 午前9時30分～正午

23

・地域リハビリテーション活動支援事業

(1)運動機能向上支援事業(にこにこわいわい健康教室)

NPO法人藤崎町体育協会が主催し、健康運動指導士の先生の指導のもと、有酸素運動や筋力トレーニング、ふじさき生き生き健康体操を実施しています。平成27年度までは、大手介護事業所へ委託していましたが、地域に密着した町NPO法人へ委託先を変更したことにより、NPO法人職員が利用者の顔がわかるため、気付きの連絡が密になり、介護予防の状況把握に役立っている。

◎藤崎会場 藤崎老人福祉センター 日時:月2回、隔週火曜日 午前9時30分～午前11時

◎常盤会場 常盤老人福祉センター 日時:月2回、隔週木曜日 午前9時30分～午前11時

※毎月、藤崎・常盤地区で1回ずつ「地域サロン」において出張教室と男性限定教室を開催

にこにこわいわい健康教室の様子



・地域介護予防活動支援事業

(1) 地域サロン事業(通いの場づくり)

地域の町内会や老人クラブ等の地域団体の方が、「地域サロン」を自主的に開催し、地域住民の交流や健康づくり、趣味やレクリエーションに関するメニューを行うことで閉じこもりの予防や参加者同士の心身の状態を見守っていく事業です。平成29年度は町内会や老人クラブ等の10団体が自主開催しています。

○サロンの内容紹介

- ・若松町内会 若松転作研修館 月1回開催 血圧測定、健康相談、福祉のお話、クイズ、ビンゴゲーム、手作り昼食の振る舞いなど
- ・白子老人クラブ 白子研修集会所 月1回開催 健康チェック、健康体操、軽スポーツ、歌や踊り、手作り昼食の振る舞いなど

26

地域サロンの様子



27

若松町内会長自作のサロンプログラム

